

河川への不法投棄の回収・処分費用は年間270万円！

不法投棄を発見した場合には情報をお寄せください。

岩手河川国道事務所が管理する北上川等の河川内で、一般家庭ゴミや家電製品、廃タイヤ等の投棄物が数多く発見されており、景観（美観）や衛生面、水質の悪化、生態系への悪影響、下流への拡散防止のために、発見の都度回収・処分を行っていますがその費用は年間約270万円（平成28年度実績）に上っており、貴重な税金がその費用に充てられています。

岩手河川国道事務所では発見された投棄物に対して警告看板の設置や所轄警察署等の関係機関への通報等を行っているところですが、後が絶えない状況です。

不法投棄の行為や投棄物（ゴミ）を発見した際には当事務所の最寄りの出張所まで情報をお寄せください。

皆様の情報（監視の目）が不法投棄の抑制につながります。

1. 連絡先：河川管理担当の出張所

- 盛岡出張所 019-636-0368
北上川（四十四田ダム下流（盛岡市）から花巻市まで）
雫石川（御所ダム下流）、中津川（水道橋下流）
- 水沢出張所 0197-24-4173
北上川（花巻市から奥州市まで）
猿ヶ石川（田瀬ダム下流）
- 一関出張所 0191-23-2435
北上川（平泉町から宮城県境）
磐井川（黒沢橋下流）、砂鉄川（岩ノ下橋上流）

2. その他

不法投棄は犯罪です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金

河川法では、

3月以下の懲役若しくは20万円以下の罰金

等の罰則が附されます。又、撤去や処分に要した費用も投棄者に請求します。

《記者発表先》

岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

岩手河川国道事務所 019-624-3273

副所長（河川） みうら 三浦 よしあき 義昭

河川占用調整課長 いづか 飯塚 やすひろ 康博

不法投棄の状況写真（事例）



家庭ゴミ



家電製品



粗大ゴミ（引越関連）



廃タイヤ・車用品



廃材（建築）



レジャーゴミ